

令和3年度 事業報告

1 概況

令和3年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による消費や生産性の低下があったものの、ワクチンの接種等によるコロナとの共生が進むことで、人出の増加とともに緩やかな上昇局面にあったが、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻が激化することで、原材料価格の高騰がより深刻化し、持ち直し傾向であった景気の先行きに不透明感が強まった。

特に燃料費の高騰は我々運送業者の経営を圧迫し、政府の抑制措置の効果は限定的で実感に乏しいため、当協会も業界の窮状を訴える全国統一行動と足並みをそろえ、全ト協を通じて政府や政党に更なる大規模な追加対策を要望する一方で、荷主との価格転嫁交渉を進めるため、燃料サーチャージ制度及び適正な運賃・料金の収受を目的とした「標準的な運賃」の届け出と活用を促進し、荷主への理解と周知に努めた。

また、働き方関連法における時間外労働の上限規制については、改善基準告示の見直しも含め業界を挙げて取り組み、福井県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会のもと、県内の荷主に対して2024年問題に関する実態を調査したうえで、荷待ち時間の削減や附帯業務の改善に向けた検証を進めた。

その他、飲酒運転や重大事故を防止するための活動を行政機関と連携して取り組み、特に飲酒運転の根絶に関しては、多くの会員事業者の協力のもと、署名運動による宣誓書の提出やSDDプロジェクトの継続など多くの事業を展開した。

このように、当協会は、トラック輸送の社会的使命を果たし、より安定的な輸送力の確保と安心・安全で良質な輸送サービスを提供していくため、次のような各種事業に取り組んだ。

【最重点施策】では

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策等の推進
- (2) 改正貨物自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進
- (3) 「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- (4) 人材確保対策の積極的な推進
- (5) 交通及び労災事故の防止対策の推進

【重点施策】では

- (1)自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- (2)高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等の整備促進
- (3)環境・省エネ対策の推進
- (4)適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- (5)大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立
- (6)安全な雪道走行対策の推進

の項目を掲げ、諸施策を推進したほか、燃料費対策を進めた。

その主な事業活動内容は、次のとおりである。

2 主な事業活動

【最重点施策】

(1)新型コロナウイルス感染症対策等の推進

①新型コロナウイルス感染症対策等の推進

- ・国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るため、ホームページの新型コロナ関連特設サイトにおいて、「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」をはじめ、関係行政機関の経営支援対策等の情報を周知した。
- ・新型コロナウイルスの更なる感染拡大を防止するため、感染症防止に要する物品購入に関し全ト協を通じて促進した。

(2)改正貨物自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進

①改正貨物自動車運送事業法の周知徹底

- ・改正貨物自動車運送事業法については、令和6年度より、ドライバーの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、引き続き事業者が遵守すべき事項等の周知を図るとともに、適正化実施機関による巡回指導等において、事業者の法令違反の原因となる不適正な荷主企業等に係る情報収集を行い、荷主の深度化対策が図られるよう行政と情報の共有化を図った。

②働き方改革への対応に向けた「標準的な運賃」の活用及び原価管理の徹底等による適正運賃・料金の収受

- ・「標準的な運賃」が告示されたことを踏まえ、その内容や届出に係る周知を図るため、各支部と連携して「標準的な運賃普及推進運動」を展開し、積極的な届出を促進した。（令和4年3月末288社、届出率76.6%）
- ・「標準的な運賃」の考え方を踏まえ、令和3年9月29日、原価意識の強化及び適正運賃収受に繋がる「『標準的な運賃』活用セミナー」を開催、24名が参加した。
- ・「標準的な運賃」の理解促進を図るため、令和4年1月下旬、荷主リストを更新し、全ト協と連携して県内の荷主団体・企業1,318社にパンフレット等を送付した。

(3) 「働き方改革」の実現に向けた対策の推進

①長時間労働の是正及び取引環境の改善等働き方改革関連法への適切な対応

- ・「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の活用を通じて、時間外労働の上限規制等働き方改革関連法の内容や対応策を周知するため、令和3年11月9日、「働き方改革関連法に関する説明会」を開催、57名が参加した。
- ・県内のトラック運送による取引の実態及び「ホワイト物流」推進運動、「標準的な運賃」等の認知度を把握するため、令和4年1月、荷主企業1,702社にアンケート調査を実施した。
- ・令和4年3月23日、福井運輸支局及び福井労働局と共同で「第12回福井県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を開催、アンケート調査の結果報告及び取引環境・労働時間改善に向けて今後の取り組みについて協議した。
- ・令和3年4月より中小企業に対して施行された「同一労働・同一賃金」について、関係機関からの情報等の収集及びWEBセミナーを周知した。

②改善基準告示の見直しに向けた対応

- ・改善基準告示の見直しに向けた専門委員会の情報収集を行い、厚労省が行ったトラックドライバーの労働時間の実態把握に協力した。

③働きやすい職場認証制度の推進

- ・「働きやすい職場認証制度」の周知を図るため、令和3年7月8日、WEBセミナーを開催、27名が参加した。
- ・求職者の運転者への就職を促進することを目的とした運転者職場環境良好度認証の取得促進を図るため、8事業者への助成を行った。

④「ホワイト物流」推進運動など荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施

- ・「ホワイト物流」推進運動の取り組みを促進するため、WEBセミナーの周知を行うとともに、県ト協として自主行動宣言を行った。
- ・トラック運送業における生産性の向上を促進するため、荷役作業の効率が上がるテールゲートリフター等15台への助成を行った。

(4) 人材確保対策の積極的な推進

①新卒者を含む若年層及び女性、高齢者の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進

- ・トラック運送業界の社会的役割や魅力をPRするため、令和3年6月5日に福井南高等学校で開催された「業種説明会」の生徒69名に対し、また、令和4年2月21日にハローワーク福井で開催された「運輸業界説明会」の求職者11名に対して説明を行った。
- ・退職自衛官の再就職に係る雇用の枠組みを周知し、事業者の活用促進を図るため、令和3年6月に求人票の募集及び取り纏めを行い、会員20者29件の求人を自衛隊へ提出した。
- ・労働力確保及びイメージアップを図るため、月刊「URALA」11月号の運送業

界特集ページにおいて、求人広告を掲載した会員10者に対し掲載料の助成を行った。また、トラック運送業界のPR記事を掲載した。

- ・トラック運送事業に必要な運転免許保有者の労働力を確保するため、大型・中型・準中型・けん引免許の取得者81名への助成を行い、フォークリフト技能取得者36名に対しても、同様の助成を行った。

②事業後継者等の育成

- ・将来のトラック業界を担う優秀な人材を育成するため、指定研修施設における講座受講を促進した。
- ・事業後継者並びに青年経営者を育成するため、青年部会において働き方改革に関連した実践的な研修を実施するとともに、労働力確保について意見交換を行った。

③人材確保に係る積極的な広報活動

- ・会員事業所の求人活動を支援するため、ホームページのリクルートコーナー（求人情報）を業界説明会等で対外的に周知した。
- ・運送業界の魅力を発信するため、YouTubeなどの動画やSNS等の周知媒体を活用し、労働力確保に係る対外的な広報活動を行った。

(5)交通及び労災事故の防止対策の推進

<交通事故防止対策>

①事業用トラックによる交通事故実態の把握及び事故防止対策の啓発

- ・令和3年3月に策定された「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、福井県車籍の事業用トラックが第一当事者となる交通事故死者数及び重傷者数5人以下、飲酒運転の根絶、追突事故件数20%削減」を目標とした事故防止を推進するため、啓発ポスター等を作製し、年間を通じて「交通・労働災害死亡事故0運動」を展開したが、死者数3人、重傷者数6人、飲酒事故2件であった。
- ・交通事故防止意識の高揚を図るため、令和3年12月7日、関係行政機関と会員が一堂に会し「交通事故・労働災害防止大会」を開催、71名が参加した。大会では、危険運転の根絶等に向けた大会宣言を行った。
- ・ドライバーの無事故・無違反等安全運転意識を高揚させるため、令和3年6月から12月までの214日間、5名1組による「第17回トラックドライバー安全運転コンクール」に152者740チームが参加、目標を達成した136者503チームを表彰した。
- ・大型車の車輪脱落事故を防止するため、全ト協等が作成したリーフレット及びタイヤ交換作業管理表の配布等を行った。
- ・事業用トラックの交通事故実態を把握し、事故防止施策の積極的な活用を図るため、ホームページに「事故防止特設ページ」を新設した。
- ・四季の交通安全運動期間や毎月の「交通事故0を目指す統一行動日」において関係機関と連携し、主要幹線道路での街頭活動の実施や啓発物を配布するなどの交通安

全啓発活動に積極的に取り組んだ。

- ・安全意識並びに運転技能の向上を図るため、令和3年7月17日、中部トラック総合研修センターにおいて、高度な運転技能と関係法令、車両構造等に係る専門知識を競う「第41回トラックドライバー・コンテスト福井県大会」を開催、4t、11t部門に7事業所13名の選手が出場した。このうち各部門の成績優秀者2名が、10月23日から2日間行われた全国大会に県代表として出場した。

②飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化

- ・会員事業者による交通死傷事故が多発したことを受けて、令和3年6月14日、緊急に関係行政機関を招き「交通事故防止大会」を開催、40名が参加した。大会では、飲酒運転の根絶など6項目の安全決議を採択した。
- ・トラックによる飲酒運転事故が多発したため、会員事業所の全従業員に「飲酒運転根絶に向けた宣誓書」への署名運動を実施した。集まった宣誓書の写し(409者、8,598名)は、令和3年7月7日、福井運輸支局長及び福井県警察本部交通部長へ提出し、飲酒運転の根絶を誓った。
- ・地元ラジオ局が主催する飲酒運転撲滅活動のSDDプロジェクトに協賛し、ラジオCM100本を放送したほか、ポスター、チラシを全会員に配付した。
- ・全ト協が決議した飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化事項を周知するため、ホームページで事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を公開した。
- ・飲酒運転の根絶を呼びかける啓発物(ウェットティッシュ、クリアファイル)を製作し、全会員に配付した。
- ・点呼時の更なる徹底した運行管理を推進するため、アルコール検知器103台への助成を行った。

③安全対策機器等の普及促進

- ・安全対策機器の普及を促進するため、安全装置148台、ドライブレコーダ237台への助成を行った。

④交通安全教育の促進

- ・事業用自動車の運転者に対する指導及び監督の指針に対応したトラックドライバーの初任運転者教育研修会を5回開催、延べ95名が参加するなど、ドライバー教育の徹底を図った。
- ・安全教育訓練の実施を促進するため、協会指定研修施設が行う研修を受講した9名への助成を行った。
- ・ドライバーの運転技術と管理者の資質向上を支援するため開催した、令和3年6月26日の「ドライバー向け事故防止講習会」に62名、令和3年12月7日の「プラン2025目標達成セミナー」に71名が参加した。
- ・交通事故の未然防止と運行管理の徹底を図るため、適性診断(一般・初任・適齢)の受診1,698名の受診料、運転経歴証明書の取得4,381名の取得料への助成

を行った。また、運行管理者講習受講者（基礎講習157名、一般講習614名）への受講料の助成を行った。

- ・運行管理者試験の合格率を向上させるため、試験対策セミナーを2回開催、延べ70名が参加した。令和3年度運行管理者試験の当県合格者数は、第1回が61名、第2回が49名であった。

⑤高度なIT点呼システムの普及拡大

- ・デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、IT機器を活用した高度な点呼システムを普及させるため、令和4年4月から開始される遠隔点呼の周知及び輸送の安全体制の確保を前提としたAIロボットの点呼方法の情報収集を行った。

⑥運輸安全マネジメントの普及拡大

- ・運輸安全マネジメントについて一層の定着と取り組みの高度化を図るため、運輸安全マネジメント掲示板を改訂し、全会員に配付した。

<労働災害防止対策>

⑦過労死等防止対策の推進

- ・「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、事業者の意識の高揚を図るなど、過労死等防止対策の普及を促進した。

⑧健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進

- ・健康起因の事故を防止するため、令和4年2月25日、「健康起因事故防止セミナー」を開催、35名が参加したほか、全ト協の助成による血圧計の普及を促進するなど、ドライバーの生活習慣病対策を推進した。
- ・トラックドライバーの睡眠時無呼吸症候群対策を普及し強化するため、スクリーニング検査を受診した394名への助成を行った。
- ・定期健康診断の受診率の更なる向上を図るため、健康診断を受診した5,055名への助成を行った。
- ・脳血管疾患に起因する事故防止対策として、脳ドック検診の受診率の向上を図るため、受診した19名への助成を行った。

⑨労働災害防止対策の推進

- ・荷役作業時の労働災害防止の徹底を図るため、令和3年8月7日、「フォークリフト運転業務従事者安全講習会」を開催、26名が参加した。
- ・高年齢労働者の荷役労働災害防止策の徹底を図るため、令和3年10月5日、「高年齢者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」を開催、29名が参加した。
- ・荷役事業場等における荷役災害防止対策を支援するため、令和3年11月4日、「荷役作業安全ガイドラインに基づく安全衛生講習会」を開催、県内の荷主企業から17名が参加した。

(6) 燃料費対策への対応

① 燃料費対策への対応

- ・燃料価格の高騰に対応するため、令和3年12月7日、「燃料価格高騰経営危機突破全国統一行動」を行い、71名が参加した。統一行動では、東京で行われた「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」で採択された大会決議の朗読、ガンバローコールを会場全員で唱和し、SNSやメディアを通じて業界の窮状を訴えた。
- ・荷主に対し、安定した輸送力を確保するための燃料価格転嫁への理解を求めため、令和4年1月下旬、県内の荷主団体・企業1,318社に燃料サーチャージ制導入等適正な運賃収受の文書を送付するほか、令和4年3月6日に新聞広告を掲載した。
- ・軽油価格の動向を調査し、会員事業者に最新の情報を提供した。

【重点施策】

(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

① 地元国会議員に対する要望活動の実施

- ・令和3年9月以降、会長等役員が福井県選出の国会議員に要望書を提出する等の活動を進めた結果、自動車関係諸税については要望が見送られたが、各特例措置については適用期限の延長が認められた。

(2) 高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等の整備促進

① 大口・多頻度割引の実質50%以上割引及び更なる割引の拡充等

- ・高速道路料金における大口・多頻度割引の実質50%以上割引及び更なる割引の拡充と長距離通減制の割引や深夜割引の拡充等に向けて、全ト協と連携して要望活動を推進した結果、現状の割引50%枠の継続が認められた。

② 「重要物流道路」の追加指定等広域道路ネットワークの整備促進

- ・大雪等の災害発生時に安定した物流を確保するため、「重要物流道路」の追加指定及び2車線区間の早期4車線化や道路設備等の整備強化、更にはミッシングリンクの解消等が図られるよう要望活動を推進した結果、一部予算措置が認められた。

(3) 環境・省エネ対策の推進

① エコドライブの徹底に向けた省エネルギー機器の導入及び環境対応車の普及促進

- ・省エネ効果の向上を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器156台やエコタイヤ大型車用740本、中・小型車用313本への助成を行った。
- ・アイドリングストップの励行を支援するため、蓄熱式マット4枚、電気式毛布2枚、エアヒーター2機、バッテリー式冷暖房装置2機への助成を行った。
- ・CO₂や排出ガス削減を図るため、2tハイブリッド車1台や先進環境対応型ディーゼルトラック大型車54台、中・小型車22台への助成を行った。

②環境保全活動の推進

- ・事業活動から生じる環境負荷を削減するなど、積極的な環境保全活動を行い、「グリーン経営認証制度」を更新した19事業所への助成を行った。
- ・燃費改善や安全運転に対する技術の向上と意識の高揚を図るため、ドライバーを対象とした「省エネ運転講習会」を令和3年7月4日及び12月5日に開催、延べ20名が参加した。

(4)適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

①巡回指導の充実強化による法令遵守の徹底

- ・令和3年度の適正化指導員による巡回指導は、目標220件に対して211件実施し、総合評価では、評価の良いA・B評価の割合は85.2%で前年度から1.2ポイント増加、評価の悪いD・E評価は2.5%で前年度から2.0ポイント減少した。
- ・法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行った。
- ・指導員として能力の向上を図るため、全国の適正化事業指導員研修に参加した。
- ・適正化事業実施機関の組織、運営の一層の中立性及び透明性を確保するため、令和4年3月23日、「第30回福井県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会」を開催した。

②安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進

- ・Gマーク制度の積極的な推進及び普及を促進するため、令和3年5月18日、令和3年度Gマーク認定申請に係る説明会を開催、33名が参加した。
- ・令和3年度のGマーク制度は、福井県から新規11事業所、更新48事業所が認定された。これにより既認定の185事業所と合わせ244事業所となり、令和5年度までに40%以上を目指す福井県のGマーク認定取得率は、37.7%で前年度から1.0ポイント増加した。
- ・Gマークラッピングトラック6台により、制度の更なる認知度向上を図った。
- ・Gマーク認定事業所の利用促進を図るため、令和4年3月2日、要請文書などを県内の荷主団体・企業1,318社に送付した。

③適正化事業実施機関と国との連携強化

- ・トラック運送事業経営の健全化を図るため、令和3年9月8日、福井運輸支局協力のもと、「法令遵守セミナー」を開催、9名が参加した。
- ・国が行う「トラック集中監査月間」の周知や福井運輸支局との連絡会議を12回開催するなど、国との連携施策や巡回指導の問題点、課題などについて意見交換を行い、指導内容の充実及び向上を図った。
- ・福井運輸支局との連携による新規参入事業者に対する巡回指導は15件及び労基特別巡回指導を6件行うなど、的確な対応を図った。

(5)大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

①関係行政機関との連携強化

- ・令和3年4月7日、道の駅「越前おおの荒島の郷」において、大野市が主催した「広域防災訓練」に参加、10月30日は、美浜町からおおい町への緊急物資輸送を想定した「福井県原子力総合防災訓練」、更に11月13日には、丹南地区で行われた「福井県総合防災訓練」に参加し、大規模災害に迅速かつ的確に対応でき得る緊急輸送体制の確立を図った。
- ・関係行政機関が開催する災害対策協議会や検討会に参加するとともに、大規模災害発生時の事業継続及び復旧を図るための整備を進めた。

②災害支援に必要な災害物流専門家の育成及び資機材等の整備

- ・地震など大規模災害に伴う緊急救援物資の輸送支援要請に対応するため、令和3年11月24日から2日間、全ト協主催の災害物流専門家研修に6名が参加、災害時の支援物資体制について学んだ。
- ・緊急支援物資輸送の運営体制を適切に確保するため、災害支援に必要な資機材等の整備と備蓄用食料を配備した。

(6)安全な雪道走行対策の推進

①冬用タイヤ及びチェーン等装備の充実と装着方法等の指導

- ・冬用タイヤのチェーン装着の充実を図るため、タイヤチェーン90本への助成を行った。
- ・トラックの雪道対策の徹底を図るため、令和3年12月7日に開催した「交通事故・労働災害防止大会」において、タイヤチェーン装着DVDを配布し、ドライバーの再教育を促進した。

②道路交通情報の収集及び周知徹底

- ・冬期間の交通確保に向けた情報収集のため、令和3年12月20日、福井商工会議所と共催で事業者向け説明会を開催、大雪が予想される際の「同時通行止め・予防的通行止め」のタイムラインなどの説明を行った。
- ・ホームページや一斉FAXにより、最新の道路交通情報を入手するよう注意喚起を行った。
- ・一般及びトラックドライバーなどの道路利用者に対し、令和3年12月から3ヶ月間、福井県警察本部と連携し、雪道対策を中心とした「冬の道路交通情報」のラジオ放送を提供した。

③関係行政機関との連携強化

- ・関係行政機関からの要請に基づき、近県のトラック協会に対して、冬用タイヤ装着の徹底など冬期間における道路交通の安全確保を要請した。
- ・関係行政機関からの冬期間の安全運行に関するチラシ等を12月初旬に全会員に配付した。

【その他】

(1) 引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上

- ・引越事業者優良認定制度の普及促進を図るとともに、一般消費者の認知度を向上させるための積極的な周知活動を行った。
- ・一般消費者からの輸送相談に対応するため、関係行政、関係団体との連携により、相談体制を強化した。
- ・引越事業者に必要な不可欠な引越約款や法令等の周知徹底を図るため、北陸三県合同で引越講習（引越基本講習・引越管理者講習）を令和3年10月21日と22日に開催、4名が受講した。
- ・引越繁忙期においてサービスレベルや輸送品質を保持するため、法人も含め幅広く分散引越の周知活動を推進した。

(2) 広報誌等による会員向けの情報提供及び各種広報媒体を活用したPR対策の推進

- ・多様化する情報ニーズに幅広く対応するため、ホームページやSNSを利用した情報発信を行うとともに、コロナ禍による集客制限に対応するため、WEB動画やオンライン講習の充実を図った。
- ・将来を担う子供たちに物流の重要性やエッセンシャルワーカーとして尽力するトラックドライバーの業務内容を知る機会を与えるため、10月9日「トラックの日」の取り組みとして、福井県の協力により作製した「はぴりゅうりポート トラックドライバーのとある1日」動画をYouTubeCMとして放送し、30万回を超える再生回数となった。
- ・トラック輸送の重要性と役割を訴えるテレビCMを令和3年10月2日から17日の間、91本放送し、業界のイメージアップを図った。
- ・児童の交通安全への意識高揚を図るため、令和3年10月22日、社南小学校において、福井県警察本部等と連携し交通安全教室を開催、児童120名が参加した。また、当日の様子を撮影した交通安全啓発動画を作製し、YouTubeで公開した。
- ・トラック運送業界、関係行政機関の情報やトラック運送事業経営に役立つ情報を提供するため、機関誌「トラックニュースふくい」の内容を充実し、会員事業者や関係行政機関等に4回配布した。
- ・荷主等に対し現下の厳しいトラック運送業界の現状を訴えるため、令和4年3月6日、「標準的な運賃」や燃料サーチャージ等適正運賃の収受及び安全性評価事業（Gマーク）の普及促進に向けた広告を地元新聞に掲載した。
- ・「SDGs」（持続可能な開発目標）について調査し、運輸業界との関連性を踏まえた取り組みを検討した。

(3) 新技術を活用した物流の効率化等の推進

- ・物流DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図るため、全ト協青年部会主催の研修動画の周知を行うとともに、物流の自動化等の情報収集を行った。

3 その他の事業

別添「事業実施概要」のとおり